

講義の風景

法科大学院
宗像紀夫教授
Munakata Norio

「刑事法総合I」[前期]

6月14日——開校して2カ月、前期のピッチがかかった既修者クラスの講義を特別聴講した。

市ヶ谷キャンパス

中央大学法科大学院は市ヶ谷キャンパスにある。

左右に教室が並ぶ2号館6階フロアは静まりかえっていた。1限終了(10 a m—10・50 a m)の時間に

「宗像です……」

午前11時——2611号教室。

「みなさん、おはようございます。

私、『刑事法総合I』を担当する6人の中の1人、宗像です。きょうは第1回目ですけれども……」

宗像紀夫教授の講義のはじまりである。くだけた感じの語りかけだが、2年21組(法学既修者クラス、52人)

36年間の検事生活を振り返る。

「定年まで検事をやっていれば、東京高検か大阪高検の検事長を務めていたかもしれません」

貫禄の弁に、院生の間から

「オウー」という声。感嘆と憧憬、だろうか。

「特捜の顔」として知られた人である。母校の法科大学院教授への転身は、新聞でも話題になった。

現在は弁護士登録している。宗像教授は、「恥ずかしいから、弁護士バッチは表裏逆にかけているけど」とおどけてみせた。

「特捜の顔」教授の初講義 「乗り越えられない試験はない」

「タフな法曹しか、つくらない——『リーガル・タフネス宣言』を掲げ、4月開校した中央大学法科大学院。一期生327人が、専任、それに客員教授ら総勢100人を超える手厚い指導のもとで、「タフな法曹」をめざして走り出した。法学既修者

コースは2年後、法学未修者コースは3年後の新司法試験へ向け、コースクールでは、どのような講義が行われているのだろうか。

なつてもシンとしている。院生たちが三々五々廊下に出てきたのはどの教室も5分ほどたってからだった。

「なんでこの件では事後強盗にならないの?」「そのポイントは……」

聞こえる会話は、やはり講義のつぎの法律談義。そそくさとまた教室に帰っていく。ここでは、2限通しの講義が大半だという。

の空気がとたんにしやんと変わった。

「刑事法総合I」は、裁判官・検察官出身の実務に通じた3人を含む計6人の教授が担当するが、宗像教授は財産犯罪を中心に7回講義する。今回は初回とあって、まずは教授の自己紹介から。

学部時代、毎日のように親しい勉強仲間と私的ゼミを続けて、卒業の年に司法試験に合格した話をはじめ、

むなかた・のりお 1942年東京生まれ。65年中央大学法学部法律学科卒業。第20期司法修習生。68年検事任官。若手検事時代に福島県知事汚職事件を摘発した後、東京地検特捜部に通算12年在籍し、ロッキード事件では公判担当、リクルート事件では主任検事を務めた。さらに東京地検特捜部長時代にはゼネコン汚職事件の捜査を指揮した。前橋地検検事正、最高検総務部長、同刑事部

検事正、最高検総務部長、同刑事部

長、高松高検検事長などを歴任。名古屋高検検事長を最後に今年1月退官して、4月から中央大学法科大学院（法務研究科）専任教授。

「努力すれば必ず結果が」

自己紹介を一通り終えたところで、「検事時代に貫き通した、2つの信

念」を語る。

《乗り越えられない試練はない》

検事時代、困難な事件に対しても必ず乗り越えられると信じながら捜査や裁判に臨んできた、揺るぎない確信である。そして、もう1つ。

《知恵ある者は知恵を出せ、知恵なき者は汗を流せ》

いきなりガチンコ授業

「では、問題の1番。江藤君、どうですか」

本授業の始まりはいきなりそうだった。

院生は事前に配布された「設例」「参考資料」を見て、「問題」を予習してこなければならぬ。

「設例」はやや複雑だが、単純化する以下のような筋書きである。

覚醒剤の売人甲は、金持ちで知り合いの乙に、覚醒剤取引を教唆したところ、乙は金を増やす目的で、甲に同調した。そして、一緒に関係ヤミ業界の大物のところに行く過程で、①甲に騙されてお金だけ取られて逃げられた②甲にお金を預けた後、乙は刺殺され、遺棄された——と2つのケースの事件が起こる。それぞれの時点において、何罪を構成するか、既遂時期はいつか、罪数関係はどうなるか、など9つの「問題」が掲げられている。

「では、次に○○君（さん）」と、順にあてて行く。指名された院生は

詰まることもなく、事実関係や法律問題を捉え、答えていく。教授はかつて法務総合研究所で3年間、教官を務めた経験もあり、論点を外した解答になりそうになると、

「本件は、何が問題になるのか、どういうことが法律問題？」

と角度をかえて質問する。院生の飲みこみもはやい。その観点での答を引き出していく。

これはもう、ガチンコ授業——そう思わせる。

やはりロースクールの授業は学部とは違って実務重視。学部は理論や学説が講義のテーマになるが、こちらは、実務法曹として必須の最高裁判所の判例が主になる。学説を駆使し、論理的な解答に対しても、必ず、問題となった判例を紹介する。

考える際のポイントも。今回の問題は「強盗」「詐欺」「横領」「窃盗」「死体遺棄」などにまたがり、「不法原因給付と詐欺・横領」、「二項強盗をめぐる法律問題」など論点が多岐にわたる。それゆえ、論点が総花的にならないように、と。



途中からワイシャツ姿で講義する宗像紀夫教授

一般にも耳にする言葉だが、氏は母から教わったという。検察庁入庁時、法務・検察幹部の前でも「汗を流して、検察の道を生んで生きたい」と宣誓した。

「努力した者には最後に結果が出る。皆さんにもがんばってもらいたい」

息抜きのように、「芸能人の飛び降り騒ぎがありました」と、教授は窪塚洋介のマンション飛び降り自殺未遂(?)騒ぎ(6月6日)も例にひいた。

「たとえば、人ひとりが死んだということに対しても、自殺なのか、自過失死なのか、他の人による過失致死なのか、傷害致死なのか、監禁致死なのか、殺人、はたまた自殺関与なのか。幅広く、柔軟に考えることが大切なんです」

まるで「行列のできる」相談所

問題の複雑さから、意見も多様である。詐欺未遂罪に大半の学生が頷いた場面でも、教授が、

「詐欺既遂罪を考えた学生はいないかね?」と問うと、1人が手を挙げた。

「僕は、詐欺既遂罪を認めます。というのは、まず交付行為についてですが……」。法律論が続く。逆に無罪を主張する学生も。

授業が本格的になると、言葉こそ分かるが内容はさっぱりでタジタジ

だった、と法律学科で学ぶ学生記者はそっと打ち明けた。

この他の問題でも、しばしば3つ以上の考えが出される。

さながら、「行列のできる法律相談所」である。院生の1人ひとりが、断固たる自説開陳の回答者にも見える。しかも面あり、早口の弁もあり。エラーじゃない好感度でテレビを上回る、か。

意見が出た後には、教授が論点を整理し、複雑な論点については、各罪の構成要件や意義に立ち返って解説する。結局、先ほどの問題は、「詐欺未遂罪が妥当ではなかるか」という結論に落ち着いた。

事件は設問の中で起きている

A3用紙をまるまる使ったの「設例」と「問題」には、アイマイな部分が残っている。

「占有が移転しているのか」「被害者の認識・認容があるのか」。問題から読み取るのは難しい。しかし、現実に発生する問題は事実関係の未確定の問題ばかり。事実認定の

能力も高める教材になっている。それゆえ、

「学部では事実認定をほとんど扱わないだけに、問題を根本から論理的に考えていくことが求められているような気がする」と語る院生もいた。実感を共有する。

〇〇先生の説より判例大事

講義が進むにつれ、院生の発言が、現行司法試験や学部時代での勉強のメインである、学説の対立をベースとした解答になってきた。そこで、教授はもう一度、法学の考え方や判例の大切さを説く。

「法律問題を考える時はまず、結論が妥当か常識から考える。そして、判例があるかどうか調べる。それから学説を見て、判例の理論的な根拠を頭に入れる。〇〇先生の説がどうか、△△先生の説がどうか、はあまり大事でない。ただし、山ほどある判例を覚えきれない。判例にこういうものがあって、どこにその判例があるかを知っておけばよい」。多くの難事件を扱った検察のエース

ならではの勉強法指南である。

民法ともオーバーラップする高度で本質的な法律議論が繰り返された後に、実務上の処理方法も披露。

「実務では(事実認定の)範囲を限定して、立証しやすい部分を捉えて犯罪を構成するわけです」

試験や机上では、課された問題に対して、1つずつ論点を論述していくが、実務とはだいぶ異なる。まさしく実務法曹の指導だ。文献も紹介しつつ、教授の見解も解説される。時間はあつという間に過ぎていく。

座席指定の席に、欠席はほとんどいなかった。居眠り、退場者はゼロ、携帯を鳴らす者も1人もいない。冗談や私語も無縁で、逆に1つの言葉も聞き漏らさないよう、講義だけでなく、他院生が解答する際には手を耳にあてて聞き入る熱心さ。その要所を自分の予習ノートの思考過程と比較し、六法や基本書、判例集と格闘しながら、「自頭」で練り直す。

教室内には、鉛筆の音や本をめくる音、それだけが静かに響いている。20分延長して、9つの問題を解き終

わり、「幅広く勉強して下さい」と言い残し、講義は終了。講義が終わると、教授は質問にきた10人以上の院生に囲まれた。

勉学三昧

これほど、充実度の高い授業では、

予習は大変だろう。

「1つの授業に対して、その授業時間の2倍の予習時間は必要。だから、平日はほとんど毎日、勉強。さらに日曜は自分たちでゼミを組んで勉強してます」とある院生(女性)。

それが苦にならない様子で。

独自の見解を

堂々と発表していた徳竹敬一さんは、明治大学出身、在学時はボクシングをやった変り種だ。「太陽にほえろ」を見て刑事に憧れたのがきっかけ、「検察官をめざす」そうだ。現在は現行の司法試験を受験した。中大ロースクールのいいところは？

「適切な方に、自分の考え方をしっかりと見てもらえることです」

「教・学共闘」のスクラム

短い。

施設面を見渡してみるとパソコンで授業を受けられるように、机の下にはアダプターが用意されている。実際に、パソコンを使って授業に臨んでいる学生も多い。事務連絡は、

各学生にメールで伝えられる。

教室内は薄青色のジュウタンが敷かれ、窓も大きく、太陽光が入り、とても明るい。映像による教育も可能のように、2台のプラズマTVが設置されている。また、全体的に段差のないバリアフリー構造になっている。空調も、教室ごとに調整可能で、2号館全体がこちよかった。これも、多摩とはずいぶん違いである。

昼食時も、半数ほどは教室に残り、パンや弁当を食べながら、「詐欺罪には、不法領得の意思が必要か否か」ウンヌン……。

1日中、法律論議が続いているような、市ヶ谷2号館。自習室も朝の8時から深夜零時まで開いている(ちなみに、多摩キャンパス学生研究棟「炎の塔」は11時閉館。1時間

9階で模擬法廷を見学した後、1階に下りて帰ろうとすると、先ほどの徳竹さんは、次時限の民法の渡辺達徳教授をみつけて立ち話の質問に及んでいる。

院生も必死、教員も必死。「新司法試験突破」という1つの目標に向かって、「教・学共闘」のスクラムを思わせる風景が、あちこちにあった。事務室の担当者も「学部とは目の色が違う。教育の質の評価もあり、事務室も努力しないと」とねじりハチマキ。

夏には、OB・OG、法曹の協力を得て、全国300カ所の法律事務所での「エクスターンシップ」が行われ、さらに秋からは中大ローファームでの「リーガルクリニック」の実務研修も始まった。

挑戦者たちは、新たなハードルを1つずつクリアして、その向こうのゴールをめざす。はや待ったなしの、気合いに満ちて。

(学生記者 福田成幸 法学部法律学科3年)

熱心に聞き入る院生たち。ガチンコ授業である。

